



平成 23 年 3 月 4 日

各 位

会社名 三井不動産株式会社
代表者名 代表取締役社長 岩沙 弘道
(コード番号 8801 東証・大証第一部)
問合せ先 広報部長 山本 実
(TEL. 03-3246-3155)

リフォーム事業の強化・拡大に向けた取り組みについて

当社は、本日開催の取締役会において、三井ホーム株式会社（以下「三井ホーム」といいます）から、同社子会社である三井ホームリモデリング株式会社（以下「リモデリング社」といいます）の発行済株式の 70%を取得することについて決議し、これによりグループを挙げてリフォーム事業の強化・拡大に取り組むことにいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件の背景と目的

社会・経済の成熟化を受け、国内の住宅市場は、構造変化が進行しております。

その一つとして、近年では、持家・賃貸、新築・既存住宅、建替え・リフォーム等のなかから自分に適した住まいを求められるお客様が増加しており、今後もこの傾向が続くと想定されます。なかでも、高齢化・小家族化の進行や、良質な住宅ストックの増加等を背景に、リフォーム需要の拡大が見込まれます。

このような環境の下、当社グループは、リフォーム事業をグループ住宅事業の中核の一つと位置づけ、グループ全体の経営資源を活かして展開することにいたしました。

そのため、リフォーム事業を手掛けるリモデリング社の株式の 70%を取得し、当社グループの経営資源・顧客基盤を最大限に活用したリフォーム事業に取り組めます。

これにより、当社および三井ホーム両社グループを挙げて、リフォーム事業の競争力強化と収益力拡大をめざしてまいります。

2. 株式取得の内容

(1) 当社が取得するリモデリング社株式

普通株式 4,200 株（発行済株式数の 70%）

(2) 取得金額

金 3,360,000,000 円 (1 株あたり 800,000 円)

3. 日程

平成 23 年 3 月 4 日 株式売買契約締結

平成 23 年 4 月 1 日 株式取得

4. 今後の見通し

本件により、リモデリング社は、当社の連結子会社、三井ホームの持分法適用関連会社となります。

リモデリング社の社名変更等については、今後検討してまいります。

本件株式取得は、本年 4 月 1 日に行われるため、当社の平成 23 年 3 月期（当期）の業績に与える影響はありません。なお、平成 24 年 3 月期（次期）の業績に与える影響は、軽微である見込みです。

また、三井ホームの業績に与える影響については、本日別途公表された三井ホームの「三井ホームリモデリング株式会社の株式譲渡（持分法適用関連会社化）および特別利益の計上に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上